

投資財政計画推計方法(抜粋版)

	現在の経営戦略で採用した 推計方法	次期の経営戦略で採用した 推計方法
収益的収入		
料金収入	(料金収入) 令和2年度予算額を基本とし、毎年1%ずつ収入減少 (改定時期及び改定の前提条件) 令和5年度:使用料単価150円/㎡ 令和8年度:資本費算入率50% 令和11年度:資本費算入率60%	(料金収入) 基本使用料(A)+従量使用料(B) (改定時期及び改定の前提条件) ・令和8年度、令和11年度、令和16年度 ・各仮試算の前提条件による ※1 基本使用料(A)=基本使用料単価×調定件数 ・調定件数:総有収水量/調定件数1件当たりの有収水量(過去5年間実績に基づく見込み) ※2 従量使用料(B)=従量使用料単価×水量区分別有収水量 ・水量区分別有収水量:総有収水量×過去5年間の用途(毎月・隔月)別平均出現率 ×過去5年間の水量区分別平均出現率 ※3 総有収水量=水洗化人口×水洗化人口1人当たり有収水量 ・水洗化人口:処理区域内人口(社人研推計)×水洗化率(過去5年間実績に基づく見込み) ・水洗化人口1人当たり有収水量:R5実績×コロナ禍前の5年間実績に基づく平均減少率
収益的支出		
動力費	前年度(令和2年度)決算値 × 物価上昇率1%/年	前年度(令和5年度)決算値 × 物価上昇率2.9%/年(参照:建設工事費デフレーター(2015年度基準))
修繕費	管きよ:前年度(令和2年度)修繕実績を基に算出 処理場・ポンプ場:前年度(令和2年度)決算値 × 物価上昇率1%/年 + 計画大規模修繕	管きよ:前年度(令和5年度)修繕実績を基に算出 処理場・ポンプ場:前年度(令和5年度)決算値 × 物価上昇率2.9%/年(参照:建設工事費デフレーター(2015年度基準))
その他	管きよ:委託料については、個別業務ごとの見積額の積み上げ 持続型下水道幹線:投資計画に基づく事業費(平成28年度算出) 処理場・ポンプ場:前年度(令和2年度)決算値 × 物価上昇率1%/年	管きよ:委託料については、個別業務ごとの見積額の積み上げ × 物価上昇率 持続型下水道再整備事業:投資計画に基づく事業費(令和2年度算出) × 物価上昇率19.1%~36.6%(参照:建設工事費デフレーター(2015年度基準)) 処理場・ポンプ場:前年度(令和5年度)決算値 × 物価上昇率2.9%/年 (参照:建設工事費デフレーター(2015年度基準))
企業債利息	(既借入) 償還台帳により算出 (新規借入) ・建設改良費を補助対象事業と単独事業の区分・起債対象事業費と起債対象外事業の区分で整理し、各年度の借入額を算出。 ・借入利率は、3%として推計した。	(既借入) 償還台帳により算出 (新規借入) ・建設改良費を補助対象事業と単独事業の区分・起債対象事業費と起債対象外事業の区分で整理し、各年度の借入額を算出。 ・借入利率は、近年の金利の上昇傾向を加味し、令和6年度(1.4%~1.8%)を基準として、0.23%/年~0.29%/年の上昇率を見込み推計した。
資本的収入		
他会計補助金	・基準内繰入金は資本的支出から総務省が定める繰出基準に基づき算出 ・基準外繰入金は財政課と協議を行った金額	・基準内繰入金は資本的支出から総務省が定める繰出基準に基づき算出 ・基準外繰入金は財政課と経営戦略策定の際に協議を行った金額 (令和13年度以降、基準外繰入金は未計上)
資本的支出		
建設改良費	・管きよ:投資計画に基づく積算額 ・持続型下水道幹線:投資計画に基づく事業費(平成28年度算出) ※①新七里ガ浜ポンプ場の新設 ※②鎌倉処理区と大船処理区の統合は未計上 ・処理場・ポンプ場:投資計画に基づく各事業費	管きよ:投資計画に基づく積算額 × 工事实績に基づく上昇率 持続型下水道幹線:投資計画に基づく事業費(令和2年度算出) × 物価上昇率33.1%~54.1% (参照:建設工事費デフレーター(2015年度基準)) ※①鎌倉処理区と大船処理区の統合 ・処理場・ポンプ場:投資計画に基づく各事業費 × 物価上昇率2.9%/年 (参照:建設工事費デフレーター(2015年度基準))

投資財政計画推計方法

区 分			現在の経営戦略で採用した 推計方法	次期の経営戦略で採用した 推計方法
収 入 的 的 支 出	収 入 的 的	1. 営 業 収 益		
		(1) 料金収入	(料金収入) 令和2年度予算額を基本とし、毎年1%ずつ収入減少 (改定時期及び改定の前提条件) 令和5年度:使用料単価150円/㎡ 令和8年度:資本費算入率50% 令和11年度:資本費算入率60%	(料金収入) 基本使用料(A)+従量使用料(B) (改定時期及び改定の前提条件) ・令和8年度、令和11年度、令和16年度 ・各仮試算の前提条件による ※1 基本使用料(A)=基本使用料単価×調定件数 ・調定件数:総有収水量/調定件数1件当たりの有収水量 (過去5年間実績に基づく見込み) ※2 従量使用料(B)=従量使用料単価×水量区分別有収水量 ・水量区分別有収水量:総有収水量×過去5年間の用途 (毎月・隔月)別平均出現率 ×過去5年間の水量区分別平均出現率 ※3 総有収水量=水洗化人口×水洗化人口1人当たり有収水量 ・水洗化人口:処理区域内人口(社人研推計)×水洗化率 (過去5年間実績に基づく見込み) ・水洗化人口1人当たり有収水量:R5実績×コロナ禍前の 5年間実績に基づく平均減少率
		(2) 受託工事収益		
		(3) そ の 他	主に下水道占用料について、令和2年度予算額を令和12年度まで採用	主に下水道占用料について、過去5年間の最も高かった決算額を令和17年度まで採用
		2. 営 業 外 収 益		
		(1) 補 助 金		
		他 会 計 補 助 金	収益的支出から総務省が定める繰出基準に基づき算出	収益的支出から総務省が定める繰出基準に基づき算出
		そ の 他 補 助 金	収益的支出から充当する国庫補助金を算出	収益的支出から充当する国庫補助金を算出
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	(現有分) 固定資産台帳システムから出力 (新規分) 投資計画に基づく取得資産額に充当した国庫補助金等について減価償却費見合い分を算出	(現有分) 固定資産台帳システムから出力 (新規分) 投資計画に基づく取得資産額に充当した国庫補助金等について減価償却費見合い分を算出
		(3) そ の 他	目的外使用料などについて、令和2年度予算額を令和12年度まで採用	目的外使用料などについて、算定額を令和17年度まで採用
		収 入 計		
	支 出 的 的	1. 営 業 費 用		
		(1) 職 員 給 与 費		
		基 本 給	令和2年度予算額 × 上昇率1.5%/年	令和6年度予算額 × 定期昇給率1.367%/年
		退 職 給 付 費		
		そ の 他	令和2年度予算額 × 上昇率1.5%/年	令和6年度予算額 × 定期昇給率1.367%/年
		(2) 経 費		
		動 力 費	前年度(令和2年度)決算値 × 物価上昇率1%/年	前年度(令和5年度)決算値 × 物価上昇率2.9%/年(参照:建設工事費デフレーター(2015年度基準))
		修 繕 費	管さよ:前年度(令和2年度)修繕実績を基に算出 処理場・ポンプ場:前年度(令和2年度)決算値 × 物価上昇率1%/年 + 計画大規模修繕	管さよ:前年度(令和5年度)修繕実績を基に算出 処理場・ポンプ場:前年度(令和5年度)決算値 × 物価上昇率2.9%/年(参照:建設工事費デフレーター(2015年度基準))
		材 料 費	処理場・ポンプ場:前年度(令和2年度)決算値 + 5年ごとに50千円	前年度(令和5年度)決算値 × 物価上昇率2.9%/年(参照:建設工事費デフレーター(2015年度基準))
		そ の 他	管さよ:委託料については、個別業務ごとの見積額の積み上げ 持続型下水道幹線:投資計画に基づく事業費(平成28年度算出) 処理場・ポンプ場:前年度(令和2年度)決算値 × 物価上昇率1%/年	管さよ:委託料については、個別業務ごとの見積額の積み上げ × 物価上昇率 持続型下水道再整備事業:投資計画に基づく事業費(令和2年度算出) × 物価上昇率19.1%~36.6%(参照:建設工事費デフレーター(2015年度基準)) 処理場・ポンプ場:前年度(令和5年度)決算値 × 物価上昇率2.9%/年(参照:建設工事費デフレーター(2015年度基準))
		(3) 減 価 償 却 費	(現有分) 固定資産台帳システムから出力 (新規分) 投資計画に基づく取得資産額から耐用年数に応じた減価償却費を算出	(現有分) 固定資産台帳システムから出力 (新規分) 投資計画に基づく取得資産額から耐用年数に応じた減価償却費を算出
		2. 営 業 外 費 用		
		(1) 支払利息 雨水分汚水分	(既借入) 償還台帳により算出 (新規借入) ・建設改良費を補助対象事業と単独事業の区分・起債対象事業費と起債対象外事業の区分で整理し、各年度の借入額を算出。 ・借入利率は、3%として推計した。	(既借入) 償還台帳により算出 (新規借入) ・建設改良費を補助対象事業と単独事業の区分・起債対象事業費と起債対象外事業の区分で整理し、各年度の借入額を算出。 ・借入利率は、近年の金利の上昇傾向を加味し、令和6年度(1.4%~1.8%)を基準として、0.23%/年~0.29%/年の上昇率を見込み推計した。
		(2) そ の 他		主に下水道使用料過誤納還付金について、360㎡/年×5年分の誤賦課に対する還付を想定し算出
		支 出 計		
		経 常 損 益 (C)-(D)		

区 分			現在の経営戦略で採用した 推計方法	次期の経営戦略で採用した 推計方法
資本的 収入 支出	資本的 収入	1. 企 業 債	建設改良費を補助対象事業と単独事業の区分・起債対象事業費と起債対象外事業の区分で整理し、各年度の借入額を算出	建設改良費を補助対象事業と単独事業の区分・起債対象事業費と起債対象外事業の区分で整理し、各年度の借入額を算出
		うち 資 本 費 平 準 化 債	各年度の建設改良費に係る企業債元金償還金と減価償却費の差額から算出	各年度の建設改良費に係る企業債元金償還金と減価償却費の差額から算出
		2. 他 会 計 出 資 金		
		3. 他 会 計 補 助 金	・基準内繰入金は資本的支出から総務省が定める繰出基準に基づき算出 ・基準外繰入金は財政課と協議を行った金額	・基準内繰入金は資本的支出から総務省が定める繰出基準に基づき算出 ・基準外繰入金は財政課と経営戦略策定の際に協議を行った金額(令和13年度以降、基準外繰入金は未計上)
		4. 他 会 計 負 担 金		
		5. 他 会 計 借 入 金		
		6. 国（都道府県）補助金	資本的支出から充当する国庫補助金を算出	資本的支出から充当する国庫補助金を算出
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金		
		8. 工 事 負 担 金	過去の徴収実績及び賦課見込などを基に算出	過去5年間の徴収実績の平均額
		9. そ の 他	公共下水道への接続工事に伴う貸付金償還金について、償還実績を基に算出	公共下水道への接続工事に伴う貸付金償還金について、償還実績を基に算出
		計 (A)		
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)		
		純 計 (A)-(B) (C)		
	資本的 支出	1. 建 設 改 良 費	・管きよ:投資計画に基づく積算額 ・持続型下水道幹線:投資計画に基づく事業費(平成28年度算出) ※①新七里ガ浜ポンプ場の新設 ※②鎌倉処理区と大船処理区の統合は未計上 ・処理場・ポンプ場:投資計画に基づく各事業費	管きよ:投資計画に基づく積算額 × 工事実績に基づく上昇率 持続型下水道幹線:投資計画に基づく事業費(令和2年度算出) × 物価上昇率33.1%～54.1%(参照:建設工事費デフレーター(2015年度基準)) ※①鎌倉処理区と大船処理区の統合 ・処理場・ポンプ場:投資計画に基づく各事業費 × 物価上昇率2.9%/年(参照:建設工事費デフレーター(2015年度基準))
		うち 職 員 給 与 費	令和2年度予算額 × 上昇率1.5%/年	令和6年度予算額 × 定期昇給率1.367%/年
		2. 企 業 債 償 還 金	(既借入) 償還台帳により算出 (新規借入) ・建設改良費を補助対象事業と単独事業の区分・起債対象事業費と起債対象外事業の区分で整理し、各年度の借入額を算出	(既借入) 償還台帳により算出 (新規借入) ・建設改良費を補助対象事業と単独事業の区分・起債対象事業費と起債対象外事業の区分で整理し、各年度の借入額を算出
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金		
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金		
		5. そ の 他	公共下水道への接続工事に伴う貸付金について、令和3年度予算額から10%/年の減額を見込み算出	公共下水道への接続工事に伴う貸付金について、今後の下水道の整備見込と過去の貸付実績を基に算出
		計 (D)		